

事例 9

パスポートの手続きを 住民に身近な市役所で



事例紹介 宜野湾市

権限移譲事務

旅券法に基づく事務

移譲受け入れの経緯

宜野湾市では、住民がパスポートを申請する際、平成 24 年度までは、本籍地市町村で戸籍謄（抄）本を取得し、那覇市に所在する沖縄県旅券センターまで出向いて、手続きを行う必要があった。

住民に身近な市役所窓口で手続きが可能となれば、市民の負担軽減と市民サービスの向上が図れるため、庁内で検討を重ね、平成 25 年度からパスポートに関する事務の権限移譲を受け入れている。

取組・効果

移譲後、宜野湾市において処理した申請等の件数は、

平成 25 年度 申請件数 2,097 件
交付件数 1,914 件、

令和元年度 申請件数 2,988 件
交付件数 3,046 件

と、年々増加傾向にあり、身近な市役所で申請できることが市民に浸透してきていると考えている。

パスポートの申請窓口は、市民課に設置している。戸籍謄（抄）本の取得と併せて行うことができるようになったことで、手続き上の利便性が向上している。

また、沖縄県旅券センターなどの市外で申請する場合でも、窓口に来られた方に対して、申請方法等の説明を行っており、住民サービスの向上につながっている。

<市役所窓口の様子>



住民の声

住民からは、近くの市役所で申請と受取ができるようになり便利になったとの意見が多く寄せられている。

また、「他の用事で市役所を訪れたついでに説明を聞くことができるのも良い」「学校帰りでも受け取りに行ける」「旅券センターでの申請よりも待ち時間が大幅に短縮された」との声もいただき好評を得ている。

（担当課：宜野湾市市民経済部市民課）

令和 3 年 3 月作成